



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月9日

上場会社名 塩水港精糖株式会社 上場取引所 東  
コード番号 2112 URL <http://www.ensuiko.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木村 成克  
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 小田 俊一 (TEL) 03-3249-2381  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 無  
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	8,310	6.6	675	113.7	945	△15.5	723	△18.5
2024年3月期第1四半期	7,796	13.3	315	84.3	1,119	277.7	888	296.1

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 1,003百万円(△20.8%) 2024年3月期第1四半期 1,267百万円(537.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	26.44	—
2024年3月期第1四半期	32.55	—

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	28,012	14,467	51.6
2024年3月期	27,507	13,711	49.8

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 14,467百万円 2024年3月期 13,711百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	9.00	9.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	5.00	5.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	30,800	△2.4	1,700	13.7	1,800	△15.4	1,300	△11.9	47.53

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期1Q	35,000,000株	2024年3月期	35,000,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	7,622,429株	2024年3月期	7,620,679株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期1Q	27,377,571株	2024年3月期1Q	27,303,323株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンドによる外国人観光客の増加等により緩やかな回復の動きがみられるものの、資源価格の高止まりによる物価上昇が続き、2年以上にわたり実質賃金は減少しており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループはお客様、地域社会、関係取引先、従業員及びその家族の安全と健康を確保することを最優先に、生活必需品である砂糖や、オリゴ糖をはじめとした機能性素材等の製品を安定して消費者の皆様にお届けすることを第一義に考え、お客様のおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」として、年度計画達成に向けて全力で取り組んでまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

#### ①砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において22.65セントで始まりしました。期初は、中東情勢の緊迫化による原油相場の上昇を背景に高値22.91セントを付けましたが、砂糖主要生産国ブラジル中南部で好天が続き、サトウキビの压榨が順調に進んだことから5月中旬に安値17.95セントを付けました。その後はブラジルの少雨がサトウキビの生育に悪影響を与え、砂糖生産量の見通しが悪化したため粗糖相場は上昇に転じ、結局20.31セントで当第1四半期連結累計期間を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白大袋1kg当たり）は、期初249円～251円で始まり、同水準のまま当第1四半期連結累計期間を終了しました。

精糖およびその他糖類など国内販売では、家庭用製品が低調に推移したものの、業務用製品がインバウンドや観光需要の回復、また夏場に向け猛暑が予想される中、飲料ユーザー向け等への販売ペースが上昇し、販売が好調に推移した結果、販売数量・売上高ともに前年同四半期を上回りました。

以上の結果、砂糖事業全体の売上高は7,894百万円（前年同四半期比8.2%増）、セグメント利益は887百万円（前年同四半期比95.5%増）となりました。

#### ②バイオ事業

オリゴ糖部門は、オリゴ糖ブームにやや落ち着きが見られる中、「オリゴのおかげ」シリーズにおいては広告宣伝活動に注力し堅調に推移、売上高は前年並みに推移しました。

サイクロデキストリン部門は、一部ユーザー向け製品の販売が低調に推移し、売上高は前年を下回りました。

ビーツ部門は、ECサイトでの販売を中心に展開しましたが、売上高は前年を下回りました。

以上の結果、バイオ事業全体の売上高は432百万円（前年同四半期比15.9%減）、セグメント利益は112百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

#### ③その他

その他の事業につきましては、ニューE S Rビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は33百万円（前年同四半期比1.1%増）、セグメント利益は19百万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,310百万円（前年同四半期比6.6%増）、営業利益は675百万円（前年同四半期比113.7%増）、経常利益は945百万円（前年同四半期比15.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は723百万円（前年同四半期比18.5%減）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

### (資産、負債及び純資産の状況)

#### ①資産

流動資産合計は前連結会計年度末に比べて65百万円減少し、9,265百万円となりました。これは主に、現金及び預金が881百万円減少した一方で、商品及び製品が208百万円増加、原材料及び貯蔵品が612百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産合計は前連結会計年度末に比べて570百万円増加し、18,746百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が39百万円、建設仮勘定が158百万円、繰延税金資産が9百万円それぞれ減少した一方で、機械装置及び運搬具が259百万円増加、投資有価証券が518百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて505百万円増加し、28,012百万円となりました。

#### ②負債

負債合計は前連結会計年度末に比べて250百万円減少し、13,545百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が380百万円増加した一方で、有利子負債が600百万円減少したことによるものであります。

#### ③純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて756百万円増加し、14,467百万円となりました。これは主に、利益剰余金が477百万円、その他有価証券評価差額金が283百万円それぞれ増加したことによるものであります。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2024年5月10日付「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」にて公表いたしました業績予想から修正はございません。

本資料に記載されている業績見通し等将来に関する記述は、当社グループが現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,305	1,423
受取手形及び売掛金	2,531	2,382
商品及び製品	1,275	1,483
仕掛品	286	231
原材料及び貯蔵品	1,741	2,354
その他	1,191	1,390
流動資産合計	9,331	9,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,223	10,229
減価償却累計額	△7,822	△7,868
建物及び構築物(純額)	2,401	2,361
機械装置及び運搬具	12,225	12,577
減価償却累計額	△10,602	△10,695
機械装置及び運搬具(純額)	1,623	1,882
工具、器具及び備品	415	416
減価償却累計額	△380	△382
工具、器具及び備品(純額)	35	33
土地	5,185	5,185
建設仮勘定	189	31
有形固定資産合計	9,435	9,494
無形固定資産		
ソフトウェア	10	8
その他	6	6
無形固定資産合計	16	15
投資その他の資産		
投資有価証券	6,758	7,276
長期貸付金	1,617	1,629
繰延税金資産	276	266
その他	72	65
投資その他の資産合計	8,724	9,237
固定資産合計	18,176	18,746
資産合計	27,507	28,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,139	1,520
短期借入金	4,300	4,100
1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,932
未払法人税等	356	192
未払消費税等	178	169
賞与引当金	63	32
その他	1,275	1,287
流動負債合計	9,313	9,235
固定負債		
長期借入金	3,873	3,541
退職給付に係る負債	185	187
繰延税金負債	191	356
その他	232	224
固定負債合計	4,482	4,309
負債合計	13,796	13,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	241	241
利益剰余金	13,773	14,251
自己株式	△2,916	△2,917
株主資本合計	12,848	13,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	799	1,082
繰延ヘッジ損益	0	△1
退職給付に係る調整累計額	63	61
その他の包括利益累計額合計	862	1,142
純資産合計	13,711	14,467
負債純資産合計	27,507	28,012

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	7,796	8,310
売上原価	6,746	6,810
売上総利益	1,049	1,499
販売費及び一般管理費	733	824
営業利益	315	675
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	718	86
持分法による投資利益	94	179
その他	9	20
営業外収益合計	830	295
営業外費用		
支払利息	24	21
支払手数料	1	1
その他	0	1
営業外費用合計	26	24
経常利益	1,119	945
特別利益		
投資有価証券売却益	—	21
特別利益合計	—	21
税金等調整前四半期純利益	1,119	967
法人税、住民税及び事業税	195	192
法人税等調整額	35	51
法人税等合計	231	243
四半期純利益	888	723
親会社株主に帰属する四半期純利益	888	723

## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	888	723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	283
繰延ヘッジ損益	33	△2
退職給付に係る調整額	△0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	378	279
四半期包括利益	1,267	1,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,267	1,003

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,287	479	—	7,766	—	7,766
その他の収益(注3)	—	—	29	29	—	29
外部顧客への売上高	7,287	479	29	7,796	—	7,796
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	35	4	46	△46	—
計	7,294	514	33	7,842	△46	7,796
セグメント利益	454	114	18	587	△271	315

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等でありませ

す。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,886	394	—	8,280	—	8,280
その他の収益(注3)	—	—	29	29	—	29
外部顧客への売上高	7,886	394	29	8,310	—	8,310
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	38	4	50	△50	—
計	7,894	432	33	8,360	△50	8,310
セグメント利益	887	112	19	1,019	△344	675

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等でありませ

す。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
減価償却費	149百万円	148百万円

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 智 浩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。